開発行為許可処分の取消申立事案の経過について

- ・平成26年に社宅跡地(7,200 ㎡)において、賃貸マンション(A区画、5階建て・1棟)分譲マンション(D区画、5階建て地下1階・1棟)及び戸建分譲住宅(B区画、C区画)の建設を目的とする開発が計画される。
- ・これに対して、一部の住民らは、社宅跡地全体に係る開発行為及び風致地区 の斜面地における建築物の高さなどに違法性があるとし、市議会への陳情、 開発許可及び建築確認を対象とした不服申立て、訴訟の提起を行ってきた。
- ・賃貸マンション(A区画)については、平成28年11月に建築審査会への審査 請求、平成29年6月に国交大臣への再審査請求、平成29年7月に建築確認に関 する訴訟がなされたが、いずれも訴えは棄却された。
- ・分譲マンション(D区画)については、平成28年12月に開発審査会に対して開発許可に関する審査請求がなされ、10か月の間に7回の審査会を開催し、審議の結果、平成29年11月に棄却された。あわせて平成29年6月に建築審査会に対しても審査請求がなされたものの棄却され、いずれも再審査請求はされなかった。
- ・平成29年11月には、建築確認及び開発許可に関する訴訟が提訴されたが、平成30年度には事業者において分譲マンションから有料老人ホームへの計画変更、建物高さの見直しがされ、さらには地元住民の要望に対応すべく、事業者と地元住民で協議が進められ、令和元年7月に訴訟が取り下げられた。

資料4

全体経過

			H28						H29								H30										H31(R元)												
			10	11	12	1 2	2 3	3 4	1 5	6	7	8	9	10 1	11 1:	2 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 1	1 1	2 1
A 区 画	建築確認	確認			建築審査			<u></u>	스낚																														
		再審査請求(国土交通大臣)																																					
	訴訟												地	裁																									
	建築工事																																						
	建築確認							磆	確認 建築審査会																			確認											
D	開発許可	許可						用	発審查会																			変更許可											
X	訴訟																	地裁									取下げ												
画	開発工事	中断																																					
	建築工事																																						
В	開発許可																	許	可																				
区画	開発工事																																						

開発審査会の審査経過

開	開発審査会の審査経過											
年	月	請求人	開発審査会	処分庁								
H28	12	審查請求 <12/22>	受付 <12/26>									
H29	1		開発審査会1 <第42回·1/13> 受領要件確認 主張、進め方確認 提出期限設定 弁明書の提出要求 <1/16>	弁明書1 <1/30>								
	2	反論書1 <2/14>	反論書の提出期限の通知 <2/1>									
	3	反論書2 <3/13>	反論書の提出期限の通知 <3/2>	弁明書2 <3/1>								
	4		開発審査会3 <第44回·4/17>									
	5		質問書 <5/23>									
	6	質問書に対する回答 <6/6>	開発審査会4 <第45回·6/29>	質問書に対する回答 <6/6>								
	7	質問書に対する回答 <7/22>	質問書 <7/6>	質問書に対する回答 <7/20>								
	8		開発審査会5 口頭審理 <第46回·8/9>									
	9											
	10		開発審査会6 <第47回·10/5>									
	11		開発審査会7 <第48回·11/6> 裁決 <11/8>									